

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給 供給期間総使用予定電力量6,048,000キロワット時（夜間使用予定電力量69,000キロワット時を含む。）

※ 供給期間総使用予定電力量は、平成19年12月から平成20年11月までの各月の電力量の使用実績に機器の増加等の補正を行うこと等により算出した1年当たりの電力量に3を乗じて算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日までとする。

ただし、平成22年度以降において、この公告に示した調達に係る予算が成立しなかった場合又は減額となった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部庁舎

(5) 入札書の記入方法等

入札に当たっては、入札説明書に示す予定契約電力、使用予定電力量及び予定力率に応じた基本料金の単価並びに電力量料金の単価により算出した1年間の合計金額（割引が適用されるものは、すべて適用すること。また、料金単価には消費税及び地方消費税を含むものとし、合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含む単価により見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）を入札書に記載すること。なお、燃料の価格変動に伴う調整は、行わないこととする。

また、本件調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第841号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が役務のその他に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年2月23日（月）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成21年2月10日（火）から同年3月26日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

- (6) 電気事業者の発電に際しての平成19年度の全電源平均の二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.677kg-CO₂/kWh以下であること。

なお、この係数は、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成18年経済産業省・環境省令第3号）第10条第2項の規定に基づき算出される係数によるものとする。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課庁舎管理係

電話 0857-23-0110（代）

- (2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7433

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で、平成21年2月10日（火）から同年3月2日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、200円分の切手をはり付けたあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月26日（木）午後1時45分（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月25日（水）午後5時とする。）

鳥取県警察本部庁舎2階 入札室（鳥取市東町一丁目271）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成21年3月2日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金

の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した調達に係る平成21年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Electricity for the Tottori Prefectural Police Headquarters Office building 6,048,000 kWh

(2) Supply period

From 1 April, 2009 through 31 March, 2012

(3) Supply place

1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation:

5:00 p.m. 2 March, 2009

(5) Date and time for tender submission:

1:45 p.m. 26 March, 2009

Deadline for the submission of tenders by registered mail:

5:00 p.m. 25 March, 2009

(6) Please contact:

Property Management Division

General Affairs Department, Tottori Prefectural Police Headquarters

1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan

TEL 0857-23-0110